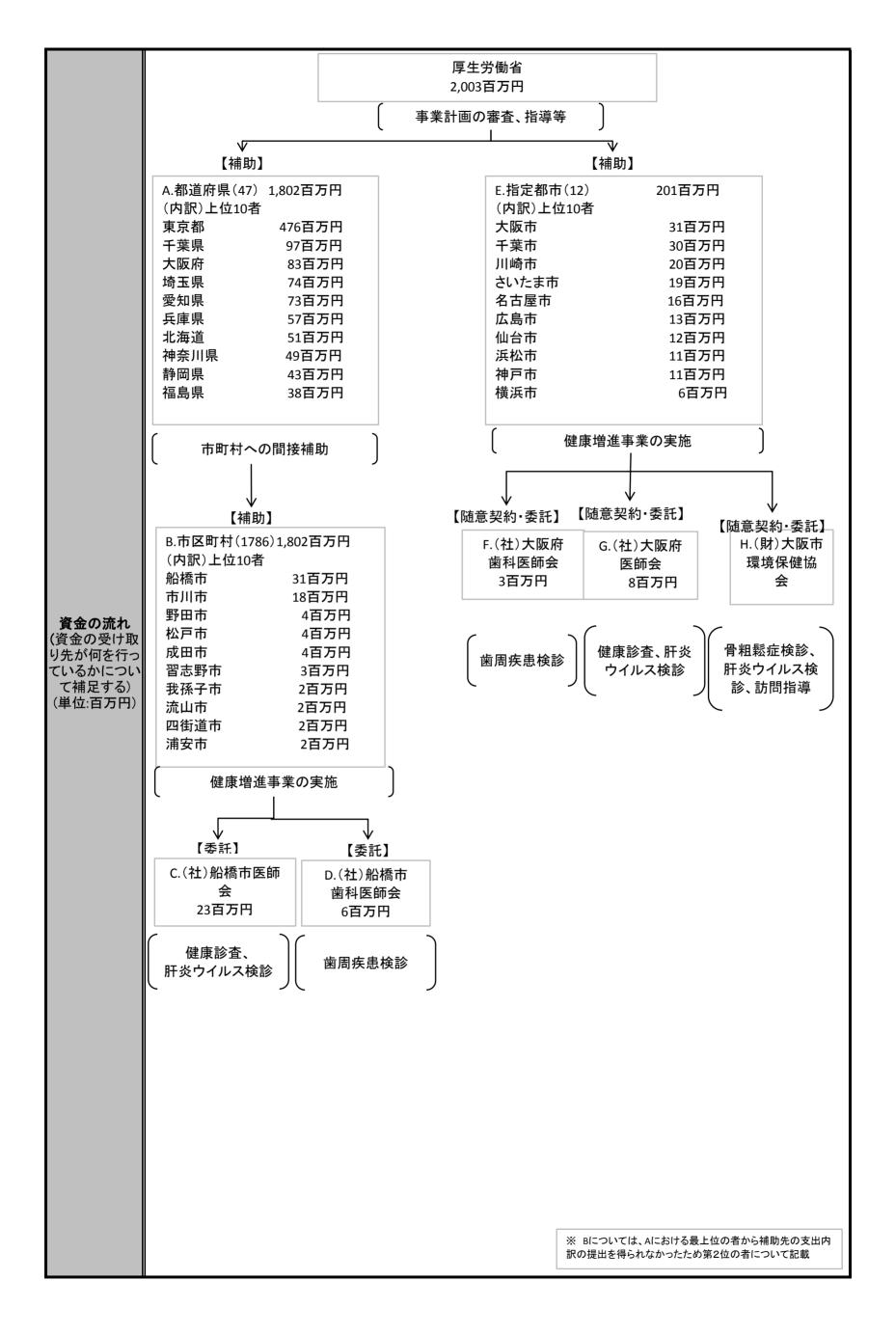
						事業番号	300	
		行政事業レビュー 			ーシート	(厚生	上労働省)	
予算事業名		健康増進事業		事業開始 年度	平成	20年度	作成責任者	
担当部局庁		健康局		担当課室	生活習慣	貫病対策室	生活習慣病対策室 宮嵜 雅則	
会計区分		一般:	上位政策		-			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		健康増進法第17条及び第19条の2		関係する計 画、通知等		健康増進法第17条第1項及び第19条の2に基づく 健康増進事業について		
		国民の壮年期からの健康づくりと、脳卒中、心臓病等の生活習慣病の予防、早期発見、早期治療をはかるともに、住 民の健康増進に資することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)		市町村は健康増進法17条及び19条の2の規定に基づく事業を実施しており、国は健康増進法第8条第4項の規定に基づき、都道府県が市町村に補助した経費及び指定都市が実施した事業に要する経費の一部を補助しているものである。 【健康増進法第17条及び第19条の2に規定する事業】 ①健康手帳の交付②健康教育③健康相談④機能訓練⑤訪問指導⑥歯周疾患検診⑦骨粗鬆症検診⑧肝炎ウイルス検診⑨健康診査・保健指導 【補助率】直接補助:1/2(指定都市)、間接補助1/2(国1/3、都道府県1/3、市町村1/3)						
実施状況		平成21年度は1,798市町村にて実施						
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求	
		予算額(補正後)		5,651	5,265	2,763	2,100	
		執行額		1,695	2,003			
		執行率		30.0	38.0			
		総事業費(執行ベース)		7,639	9,543			
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	支出先・使途の把握については、事業完了後提出される事業実績報告により把握						
		平成22年度予算において、健康教育、健康相談、肝炎ウイルス検診の実施率等を見直し、対前年度52.5%(▲2,502千円)の規模に見直しを図ったところ。						
化チームの所見 予算監視・効率	一部改善健康増進	-部改善(執行状況を予算要求に反映) 健康増進事業については、健康増進法に基づく必要な事業であるが、予算効率化の観点から、事業実績を踏まえて予算を縮 ばすべき。						
補記	一							



A.千葉県 E.大阪市 金額 金 額 使 途 費目 使 途 費目 (百万円) (百万円) (社)大阪府歯科医師会、(社)大阪 補助金 市区町村に対する補助 97 健診費等 26 府医師会、(財)大阪市環境保険協 印刷製本費 手帳、教育教材等の印刷 報償金 講師等謝金等 その他 消耗品費、通信運搬費等 計 97 計 31 B.船橋市 F.(社)大阪府歯科医師会 金 額 金 額 使 途 使 途 費目 費目 (百万円) (百万円) (社)船橋市医師会、(社)船橋市歯 検診費等 歯周疾患検診 健診費等 29 科医師会 健診等の実施委託 報償費 講師等謝金等 その他 通信運搬費等 費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出さ れている者に 計 計 3 31 ついて記載す C.(社)船橋市医師会 G.(社)大阪府医師会 る。使途と費目 の双方で実情 金 額 金 額 費目 使 途 費目 使 途 が分かるように (百万円) (百万円) 記載) 健診費等 健康診査、肝炎ウイルス検診等 23 健診費等 健康診査、肝炎ウイルス検診等の実施 計 23 計 8 D.(社)船橋市歯科医師会 H.(財)大阪市環境保健協会 金額 金 額 費目 使 途 費目 使 途 <u>(百万円)</u> <u>(百万円)</u> 骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診 検診費等 歯周疾患検診 検診費等 15 計 15